

答申「中間のまとめ」に対する議会からの主な意見

■都市環境委員会：平成29年1月11日（水）開催

住宅政策審議会答申の「中間のまとめ」について

委員：他の審議会でも区民意見募集を行っているのか？

区：他の審議会では行っていない。

委員：審議会には区民委員や議員も参加している。区民意見募集を行っても通常は議員が提出するぐらいである。そういった中で区民意見を募集することの意義はあるのか？

区：前回は実施しているため、今回の審議会においても実施するか否かを審議いただいた。その中で、少数であっても実施した方が良いということになった。

委員：基礎調査の外部委託の内訳は何か？

区：作業計画の準備、住宅政策に関する調査分析と課題を検討するための資料作成、会議運営補助、報告の取りまとめ、打合せへの出席、報告書の作成・印刷、委員会資料の作成などである。

委員：審議会については、ほとんどが小委員会での内容で終始終わったような内容に結果なっていて、本当に議員も必要だったのか、区民委員も必要だったのか、という疑問がある。

審議会のあり方として外部委託にするのであればもっと論点を出してもらい、目黒区の住宅の問題は何かということまで詰めてもらってから話し合うべきだったのではないか。

区：審議会の構成委員は条例で定めている。外部委託については、会議の運営を全て任せているというのではなく、会議の運営自体は事務局の意向を受けて行っている。

委員：今回のマスタープランの特徴は？

区：まだプランの段階ではなく、審議会からの答申の中間のまとめである。前回と同じようなものを作るのでは意味がないので、新しい視点を盛り込みたいという議論があり、「住まい手の主体性」という観点を基本目標の1つとなった。行政が全て面倒を見るというのではなく、まず所有者・管理者の自覚を促すという観点を強く盛り込みたいということである。

委員：以前、空き家対策についても盛り込むべきという議論があったが、今回盛り込まれていないのはどうしてか？

区：空き家という項目そのものは設けていないが、施策目標の中で盛り込まれている。

委員：目黒区の特徴ということで、今後集合住宅が増えていく、ということが考えられるが？

区：共同住宅に対する施策も必要である、という意見を審議会からいただいている。

委員：答申の中間報告ということであるが、少し総花的でインパクトが薄い。もう少し印象づけるようなものが欲しいのでは？

区：マスタープランではなく、プラン改定に向けた諮問への審議会答申の「中間のまとめ」であるので、いただいた意見は審議会の方に伝える。

委員：住宅政策審議会の建議では、家賃助成制度の拡充については公的住宅の補完として位置づけられているため、家賃助成制度を一層重要視しなければならないと思うが？

区：家賃助成制度については、答申の中間のまとめの中でも触れている。建議については、審議会の中で説明した際に特段の意見はなかった。建議は、前回の改定に向けた答申に先立って提出されたものと理解している。現行の住宅マスタープランの中で建議を踏まえた計画を盛り込んでおり、区としては建議を踏まえた住宅マスタープランを策定している。

委員：空き家の活用については全国計画では明記している。それを自治体レベルでどう具体化していくかということではないか？

区：住宅政策審議会の答申にあたっての中間のまとめを報告しているものであり、審議会では、これから区民意見等を受け、最終答申に向けてまとめていく。この中で区の施策がどうなるということに触れているものではない。

委員：区民に何が問題なのかというのを良くわかる資料をつけた上での答申にしていくというのが事務局の役割ではないのか？

区：審議会の審議の中でそういった意見はなかったと理解している。